

(4) 第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成27年12月22日(火) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
大川 正彦 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
安藤 彰二 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
丸山、押田(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
3. 報告
(1) 先進地視察会の概要報告
4. 議題
(1) 前年度懇話会の課題について
5. その他
6. 閉会

⑤配布資料 : ・第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
・資料②: 平成27年度「先進地視察会」まとめ
・資料③: 泡瀬復興期成会の調査結果
・資料④: 多様性を持った土地区画整理事業
・参考①: 「シマの話」まとめ

2) 議事要旨

事務局

…2. 第3回「懇話会」での意見と対応（資料①の説明）…

…3（1）先進地視察会の概要報告（資料②の説明）…

宮城
（若手の会）

パナソニックでは、VRで作成された万国津梁タワーに上ることをリクエストした。視点を変えて高い位置から周辺を360°眺めること等も可能で、良い体験が出来た。

大川
（若手の会会長）

自分が鳥になったような感覚を体験することが出来て素晴らしかった。

宮城
（若手の会）

VRの中に自分が入っていた感覚で、人の説明を聞くよりも一度ご自身でご覧いただければと思う。

多和田
（まち未来課
次長兼課長）

今回は視察でご覧いただいたが、地権者や市民がまとまった人数で事前に連絡いただければ対応も可能かと思うので、機会があれば連絡をいただければと思う。

富川
（若手の会）

今回視察した3地区のうち、港北NTは発想やつくり方が他の2地区と全く逆で進められていると感じた。越谷や美園は初めから区画整理の図面に道路や大型施設等の配置を検討したのではないかと。一方、港北NTはグリーンマトリックスの考え方で、緑の環の中に地形を活かして生態系を守るまちをつくり、自然に溶け込んだまちが考えられていた。また、歩行者を中心としたまちという点も他の2地区と視点が異なり、出来上がったまちは全く違うまちにみえた。

資料①に「普天間では大規模商業施設以外にベンチャー企業等の育成も考えていかなければならない」とある。これは区画整理で区割りを考え、複合施設等だけでなくベンチャー企業等もつくりたいという考え方で、越谷や美園と近い形を意味しているように思える。普天間では港北NTのような発想でどのようなまちをつくれるか検討していきたい。

美園には拠点となる埼玉スタジアムがあることから、年間の集客数と経済効果について質問した。その回答は経済効果を試算していないとのことで、あれほどのまちづくりの中に拠点があるにも関わらず、何を考えているのか疑問であった。今後、人の流れも含めてまちの経済効果に活かしていきたいという後付けの理由であった。もう一点、斜面林の緑の活用について質問したところ、今後どのような活用方法があるかを検討していくと、後付けの部分がみえた。こうした部分も論議した上でまちづくりを進めなければ、出来た後で考えていくパターンになってしまうと、今回の視察で感じられた。

大川
（若手の会会長）

越谷は水辺を活かしたまちづくりで、水辺が活かされた落ち着いた環境であった。また、まちづくりを通じて周辺も含めた水害を防ぐ考え方が取り入れられている点が良いと思った。ただ、住民の意向が取り入れられているかどうか疑問があり、あまり活かされずに区画整理が進められているように感じた部分もあった。

美園には埼玉スタジアムという拠点があるため、今後素晴らしいまちに発展していくと思うが、計画性がみえないところもあった。その中で3つの共同利用が進められていたが、開発が早い街区と遅い街区との不平等が発生したため、その点を反省しながら進めているといった課題を聞くことが出来た。

港北NTは事業がスタートして数十年が経過しているが、魅力あるまちとして発展しており、歩行者と車が交わらない素晴らしいまちであった。川手先生は高齢にも関わらず現地を歩いて案内いただいた。先生から普天間の計画を講評していただき、良い点として地下水脈や琉球石灰岩台地を踏まえたまちづくりが検討されていること、悪い点として広域の幹線道路が生態系を壊してしまう恐れがあるため、今後大いに検討して欲しいという課題をいただいた。

安藤
(専 門 員)

港北NTと他の2地区で差が現れている一因として、時代も大きく異なるが、昔の住宅公団には素晴らしいプランナーがいて、まちづくりの思想をどうするか十分議論された結果、現在もその思想が感じられるまちになっているのかと思う。

越谷レイクタウンは湛水区域で、まちづくりの意識はあったものの、不動産開発を進めることが突きつけられていたため、あのようなまちになっている。ただ、不動産開発を突き付けられながらも、様々な新しい取り組みが進められている点は評価されている。不動産開発と捉えられたまちづくりと、哲学を持ったまちづくりの違いが現れていると思う。川手先生の思想として、それぞれの地域には文脈が歴然と残されている。地域の文脈を捉えてまちづくりに活かしていくことがプランナーの役割である。それを見つける前から簡単に絵を描いてはいけないと昔から仰られていた。そうした部分については今後若手の会で検討していく必要があると思う。

大川
(若手の会会長)

港北NTはグリーンマトリックスの思想でまちづくりが進められていたことが素晴らしいと感じた。普天間においても、琉大を始めとする様々な先生方を含めて、プランナーを早めにみつけて良い計画をつくって進めていければと思う。

富川
(若手の会)

若手の会は専門家でもなければプランナーでもないことからプランは出来ないが、高いレベルの考え方は出来ると思う。越谷レイクタウンでは川の氾濫に対応したまちづくりの経緯があったが、普天間は更地の状態からどのようなまちづくりを進めるのが突き付けられる。プランナーになる先生等に対して、若手の会は将来どのようなまちをつくりたいかというメッセージを伝えていかなければならない。そうした考えがプランナーに伝わらずにまちづくりが進められてしまっただけでは困るし、若手の会がメッセージを送ることが出来なければ、議論している意味が薄れてしまう。崇高な考え方を持つことが重要であり、若手の会は将来悔いの残らないまちづくりがどういったものかをメッセージとして発信するべきだと思う。

安藤
(専 門 員)

ただ今のお話は大事なことだと思う。滑走路が造られた後の状態をベースとして考えると味気ないものになってしまうが、皆さんの親世代には基地になる前の記憶が

	あり、 <u>それぞれの地区がかつてどのような状態であったかを若手の会の皆さんが掴み取って、<u>伝承していく取り組みも重要なことだ</u>と思う。</u>
宮 城 (若手の会)	先日宜野湾郷友会で文化課から文化財の説明会が行われた。その際に神山や宜野湾の地域の方も発言されていた。
安 藤 (専門員)	文化財も単に保全するだけでなく、地域の価値観で評価していく必要があると、過去に担当の係長が発言されていた。そうした計画にするためにも、地域の記憶をどうやって蘇らせて評価していくか、自分達の価値観を明確にしていくことが必要になる。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	基地の外から見る範囲でも誘導塔付近の大きな墓や、過去に調査で中に入った際には大きな井戸等も残されていた。その他にも残された文化財等があると思うので、そうしたものを抑えた上でまちづくりを考えていく発想が重要である。基地内の過去の記憶を忍ばせるようなお墓や井戸等について、若手の会でも抑えられているか。
佐 喜 眞 (地主会副会長)	文化財に関する調査等は教育委員会で行われている。若手の会の提言に含めることは良いが、専門の担当部署で調査されているため、状況も把握しながら地域性も踏まえた検討が進められれば良いと思う。
多 和 田 (まち未来課 次長兼課長)	県市共同調査では文化財も含めて水と緑を跡地利用のコンセプトとしている。基地内に数多く残された文化財の中で、大きな14箇所は保全する方向で検討を進めている。文化的な資料等を収集し、若手の会等にも提示しながら取り組んでいる。ただ、立入調査が出来ていないため、地下の洞穴等の調査は不十分であるが、文献調査等から想定されるものは全てまとめた報告書を川手先生にご覧いただき、基礎調査等は良くされていると仰っていただいた。今後は調査結果をどのように活かして跡地利用につなげていけるのかがみえていないため、その部分にしっかり取り組んで欲しいということであった。
石 原 (沖縄国際大学 名誉教授)	文化財等に関する知識は若手の会でどれくらい共有されているか。そうした知識を若手の会全体で共有し、まちづくりを考えていくことも重要かと思う。また、若手の会で共有するだけでなく一般地権者にも共有化を図っていく必要があると思う。
上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	港北NTの哲学として、グリーンマトリックスを根底とした考え方は、どのような人達に関わり、その思想にたどり着くまでにどれくらいの期間がかかったか。かなりの期間を要した港北NTで哲学が原則として揺らいでいない点を踏まえると、 <u>普天間においても誰もが共有出来る思想を若手の会がメッセージとして発信していくことがとても重要になる</u> と思う。グリーンマトリックスは人と緑を中心に据えているが、普天間では元々のキーワードに文化も含めて、水と緑と文化ということになるか。グリーンマトリックスのような概念図等がなければ思想に至っていない

いことから、今後固めていく必要がある。また、第二ステップでは地元民と地元リーダーの認識が一致していたため、そうした状況をつくり出すことが重要と感じた。そうした取り組みを行うことが出来るのが若手の会だと思う。どのようなまちにしていきたいのかがわからなければ、プランナーが優秀でも不満の残るまちづくりになってしまう。これまでに視察や勉強も積み重ねられているので、普天間でグリーンマトリックスに代わる考えを構築して発信していくことが重要である。港北NTではシンプルな言葉を共通認識として覚えているだけでも、グリーンマトリックスが根底にあったことがよくわかった。第一ステップで固めてそれを計画に活かしていく考え方について、港北NTの進め方が参考になるため、どのように検討を進めていかれたかを知りたい。

宮 城
(若手の会)

普天間の現状は第一ステップから第二ステップに移行する段階ではないかと川手先生は仰っていた。

多 和 田
(まち未来課次長兼課長)

港北NTでは第一ステップでグリーンマトリックスにある程度到達していたが、普天間ではそれに代わる考えがまだ出来ていないと思う。概ねの流れは第二ステップに移行する状況の中で、我々の水と緑のコンセプトを実際どうしていくのか、県市共同調査では皆さんに資料を示している状況となっている。こうしたまちづくりをしたいと議論している内容が、言葉以外の概念等が示されれば良いと思う。先程の道路の話も、皆で議論してどうしても通すことが出来ない理由があれば道路を曲げることも可能だと思う。現在の普天間の配置方針図では南北・東西に広域の幹線道路が検討されている。我々行政は道路をまっすぐ通せた方が良いが、計画で残さなければならないものがあるのであれば、そうした考えを取り入れていかなければならない。ただ、補助事業で整備する際は費用対効果が関係してくる。道路を曲げることは損失となるが、そこまでしてでもこうしたまちづくりをしていきたいというコンセプトがあるならば受け入れなければならない。そのためのしっかりした計画を今後つくっていければと思う。

石 原
(沖縄国際大学名誉教授)

以前に緑の基本計画の委員会で、大山のターム畑に道路を通す計画を食い止めたいと抵抗したが、道路を破線表記にして通る可能性があるという形で折り合いをつけたことがあった。どうしても通さなければならないか、変える可能性も考えられるという話を伺い、頼もしいと感じた。

多 和 田
(まち未来課次長兼課長)

仮に地形を活かしたまちづくりを進めることが決まれば、行政もその内容を受け止めた計画をつくっていかなければならない。そのために行政も一緒に検討している。それぞれの立場がある中で、内容がしっかりとした計画をつくっていければと思う。

富 川
(若手の会)

普天間では水と緑・大規模公園という言葉が出てきているが、イメージ出来ない部分も多い。港北NTではグリーンマトリックスという概念が示されており、普天間においてそれに代わる考えが必要ではないか。大規模公園はどういった公園なのか。

	<p>言葉として大規模公園は良いが、どういう位置づけかがみえない。</p> <p>中間取りまとめの配置方針図には鉄道や広域の幹線道路等が破線で描かれているが、幹線道路が示されると、それに合わせたまちをつくらなければならなくなり、いびつな形になってしまう可能性がある。そのため、若手の会でこだわって議論した上でメッセージとして発信していかなければならないと思う。</p>
安藤 (専門員)	<p>そうした内容を平成 28 年度に策定される跡地利用計画素案の事務局案に対し、過去の若手の会の提言をベースとして、新たに議論した内容も加味して情報発信していく必要があると考える。</p>
富川 (若手の会)	<p>情報発信やメッセージを送る義務や責任が若手の会の存在理由であると思う。それを見失ってしまうと違ったまちづくりになってしまうと思う。</p>
安藤 (専門員)	<p>横浜市としてもスプロール化の問題意識があったところへ 1,000ha 以上の住宅公団の開発が浮上し、地域の大地主や農家等から相当な反発があった。そこで当時の飛鳥田市長が話し合いの場を設けたのが対策協議会であった。その場で十分な議論を積み重ねてグリーンマトリックス等が検討され、今度は事業に向けた検討を行う組織として、年配の方が多かった対策協議会に若い方が加わった促進協議会で議論が進められた。そのメンバーは、駅前の街区について考えることになれば、その事業のメンバーになって計画が練られていく形で、考え方や思想がつながっていった。さらに、事業の段階から関わった人達は、どうやってまちを将来に向けて維持していくかということで、タウンマネジメントの組織等も立ち上げられた。例えば、地区内に残された竹林を守っていくために、竹炭を販売して収入を確保する取り組み等も行われている。そうした市民活動組織がまちづくりの段階からまちの維持までつながってきている。</p>
上江洲 (沖縄国際大学准教授)	<p>最初にグリーンマトリックスというキーワードを作り上げたのはどなたか。</p>
事務局	<p>グリーンマトリックスは川手先生を始めとするプランナーの理想論として掲げられた。その理想論を地元の対策協議会に提示して、地元の意見も加味して理想論を作り上げられたところまでが第一ステップであった。さらに、理想を地元が本当に使えるようにと、皆で理想を検討して一般の人達にも示していく流れの中で、第二ステップに入っていた。平成 16 年度の港北NTに関する参考資料は次回皆さんにお配りして情報を共有していただければと思う。</p>
事務局	<p>…4 (1) 前年度懇話会の課題について 「泡瀬復興期成会の調査結果」(資料③の説明) …</p>
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	<p>サンエー等も立地しているが、ライカムのような形で進出してきたのか。こうしたまちが出来たことで消費者が増え、商業施設等も進出してきたのだろうか。</p>

事務局	街区が先に整備された後から、土地利用の中で商業施設等が誘致されたと推察される。
多和田 (まち未来課 次長兼課長)	資料の黄色い枠が埋立られた範囲で、その中は整然と整備された形かと思う。 赤枠は埋立も含まれるかもしれないが区画整理の区域である。県施行の区画整理は少なく、埋立も含まれていたため、県施行となった経緯があったのかもしれない。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	泡瀬にもかつて飛行場があった。飛行場の跡地ということで普天間と歴史的に似た経緯もあるかと思う。
事務局	期成会を訪問し、当時の状況を詳しく説明出来る方に話を伺えたらと依頼したが、時間が経ってしまっているため難しいとの回答であった。今回は文献からの調査結果の報告としてご理解いただければと思う。 また、泡瀬飛行場が立地していた経緯が、普天間の跡地利用と関連する内容等があれば改めて情報提供させていただく。
安藤 (専門員)	…「多様性を持った土地区画整理事業」(資料④の説明) …
宮城 (若手の会)	連鎖型の区画整理は普天間の周辺市街地を整備する際に有効ではないか。周辺市街地を開発したいが空いた土地がない場合に、普天間の土地も合わせて考えることが出来れば、既成市街地が更地になって開発していくことも考えられる。
安藤 (専門員)	連鎖型の区画整理は既成市街地を対象とした事業である。県市共同調査で周辺市街地との一体的な整備もあげられていたと思うが、跡地の中だけで道路が完結するわけではないので周辺も整備しなければならない。基地の中と外を別の事業で考えると、外には空地がないためうまくいかなくなってしまう。そのため、一体で進めることで事業が進めやすくなる考え方はあると思う。
上江洲 (沖縄国際大学准教授)	特色ある区画整理は、一般法である土地区画整理法の中で、法令はなくても解釈でもここまで出来ることが理解出来た。各種法令は一般法に対して特別法を定めているので、何が必要かを抑えられれば、区画整理の手法をベースとして使いながら、対応出来ない場合や組み合わせたい場合等に、特措法や特別規定による対応等も考えられると思う。何が必要かをオンしていくやり方が出来るのであれば、ゼロベースからつくらなくて済むため容易だと思う。
安藤 (専門員)	一般地権者や市民の方にも区画整理は馴染みがあると思う。区画整理に新たな仕組みを加えて理解を得る方が、全く新しい仕組みで理解を得ていくよりも、合意形成のスタートの部分で大きな差があると思う。 一体型の区画整理は、本来大都市法が適用される地域でなければ適用出来ないが、理屈を整えることで対応が可能となっている。

- 上 江 洲 (沖縄国際大学准教授) 元々の法令を出発点として、そこから引っ張って使う方法がこれまでとられていることがわかっただけでも整理出来ると思う。
- 石 原 (沖縄国際大学名誉教授) 読谷の跡地で農地の整備等が行われているが同じ法律になるか。
- 安 藤 (専門員) 読谷の補助飛行場跡地では営農希望者がまとまっていた。農地は市街化しない区域に位置づけられ、事業の行き着く先がどうなるかわからないが、役場等が先行的に整備された部分や道路が一部整備された部分等、区画整理のような面整備ではなく個別に整備されている。
- 石 原 (沖縄国際大学名誉教授) むら咲むらの周辺にも事業が入り、土地を整理する話を聞いたことがあるが、別の法律となるか。
- 安 藤 (専門員) 土地を整備する際に、都市部では区画整理であるが、農地だけであれば耕地整理で、農林水産省が所轄する別事業となる。ただ、昭和 29 年に土地区画整理法が出来るまでは、耕地整理法を準用して戦災復興の区画整理が行われていた。基本的に農林水産省の耕地整理と国土交通省の区画整理は全く別の手法である。
- 石 原 (沖縄国際大学名誉教授) 過去に千里ニュータウンや新大阪駅周辺等で区画整理で新しいまちが出来ていく場面を目の当たりにした。
- 安 藤 (専門員) 千里ニュータウンや多摩ニュータウン等は、新住宅市街地開発事業という全面買収で開発されており、区画整理とはまた違う手法である。

(5) 第5回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成28年1月26日(火) 17:30~18:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
安藤 彰二 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
石井、押田(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
3. 議題
(1) 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方
4. その他
5. 閉会

⑤配布資料 : ・第5回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
・資料②: 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方

2) 議事要旨

安 藤
(専門員)

…2. 第4回「懇話会」での意見と対応(資料①の説明)…

宮 城
(若手の会)

前回懇話会では、港北NTのグリーンマトリックスに代わる概念として、普天間の水と緑・大規模公園をどのように捉えられるか、また、港北NTでは文脈という川手先生の思想がまちづくりに活かされているというお話があった。そうした話を踏まえて自分なりに考えてみた。

1月12日の沖縄タイムスで英人バジル・ホールの来琉200年という記事があり、1816年に英国艦船が朝鮮や琉球に立ち寄った際、琉球人を平和友好的な人々と著書(朝鮮・琉球航海記)に記し、西洋に広く紹介したということであった。ナポレ

オンがセントヘレナ島に幽閉された際に、バジル・ホールはナポレオンに『極東に武器のない平和な人々が住む島がある』と伝えたとのことであった。

また、昨年石原先生から平和の礎に関する講演を行っていただき、ノーベル平和賞を沖縄県民にといいたお話もいただいた。若手の会では平和をメインテーマとした公園を提言しており、水と緑・大規模公園と平和を結びつけて考えることで、港北NTのグリーンマトリックスに代わる概念が生まれてくるのではないかと思う。

安藤
(専門員)

ただ今のご意見や前回懇話会でもまちづくりのイメージがつかめず、議論が不足しているといったご意見もあげられていた中で、中間取りまとめに描かれた跡地利用を実現するためには共同利用への取り組みの検討が必要となる。共同利用を地権者の方々がどのように捉えていただけるか、それが難しければ計画の実現は困難である。地権者の土地活用の観点からも共同利用の検討が必要ということで、若手の会の定例会でも議論いただいた結果を字別意見交換会へ提示することによって、計画づくりにフィードバックさせていくことが今年度の主な取り組みであった。今後まちづくりの検討を進めていく際には、より具体的なキーワードをイメージしていかなければならない中で、水と緑についても全国共通ではなくそれぞれの地域の特色があるはずである。これまでに若手の会から公園や住宅等の分野別の提言が行われているが、まちづくりのキーワードに関する具体的な議論を次年度以降に若手の会でご検討いただければと思う。

石原
(沖縄国際大学
名誉教授)

ノーベル平和賞を沖縄県民にということで昨日も会議があり、『命どう宝』を『TSUNAMI』のような国際語として、共通認識となるよう普及させていく運動の話があげられていた。インディアン・オーク号が難破した際、北谷の人々は嵐の中で命を顧みず救出しただけでなく、食料の提供や船の修理等も支援し、琉球人のような優しい心は世界中のどこにもみられないのではないかと航海日誌に記されている。

また、アメリカの南北戦争の際に、平和の民である琉球人が争いを批判した書物が後にアメリカの古本屋で見つかった。琉球大学の英文学の方が研究したところ、流暢な英語と豊富な知識が垣間見えることから、数年程度渡米した琉球人が書けるはずのない内容であり、誰かが琉球人になりすまして書かれたのではないかということであった。

自分達で自慢することではないが、外国人からみても世界に例がないという評価であったことから、跡地利用のコンセプトに取り入れることで、世界に売り出していけるのではないかと思う。

安藤
(専門員)

…3 (1) 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方 (資料②の説明) …

…上江洲先生意見メモを説明…

石原
(沖縄国際大学)

市民の意識は跡地利用と少し距離があるのではないかという説明があったが、普天

- 名 誉 教 授) 間の 481ha のうち、市有地は何%程度か。
- 多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長) 先行取得も含めた現時点の市有地は約 2 % で、先行取得は今後も取り組んでいく予定である。
- 石 原 (沖 縄 国 際 大 学 名 誉 教 授) 跡地利用は地権者の話という意識の市民に向けて、約 2 % の市有地に関しては意見する資格があると説明することが考えられないか。今後先行取得で増やしていくことも強調することで市民も巻き込んでいけると思うが、いかがか。
- 又 吉 (地 主 会 会 長) 元々の市有地は里道や学校用地等であった。現在進められている先行取得は学校等の公共施設整備を目的としており、市民から公園等をつくるように言われるとそれが崩れてしまわないか。地権者は地権者の立場で発信していくとともに市民・県民や県外の方々も一緒になって、素晴らしいまちづくりを進めていければと思う。これまででない規模となるため、県民フォーラムや市民との意見交換、はごろも祭りでのイベント等を継続して取り組み、一つ一つのテーマについて様々な意見を求めていって欲しい。
- 先日の県の会議で提案したが、並松街道の復元にはかなりの本数の松を確保しなければならぬため、相当な金額になるだろう。読谷ではさんしんの日に黒木の苗を植樹しており、100 年経たなければ黒木から三線は作れないが、今から未来の世代に啓蒙している。松は成長が早いため、産業まつりで配布される苗木を松に替えて植えてもらい、将来育てた松を並松街道へ植えていく取り組みが考えられないか。何年かかるかわからないが、そうした取り組みを実践していくことによって、まちづくりに参加する市民全体の意識を啓蒙していくことにつながっていくのではないか。主体が市となって取り組むかどうかは別として、出来れば若手の会が率先して検討した上で、少しずつ発信しながら取り組んでいって欲しいと考えている。
- 安 藤 (専 門 員) 関心を持ってもらうイベントとしてとてもわかりやすいと思う。ただ、家庭で育ててもらうことはなかなか難しいと考えられる。市の方で街路樹の圃場等の土地はあるか。
- 又 吉 (地 主 会 会 長) 基地内の黙認耕作地や市内の公園・学校に植えていくことも考えられる他、宜野湾市の人口は約 9.7 万であるため、1 人 1 本とすれば 9.7 万本となる。各家庭に 1 本でも良いので、市民一人一人がまちづくりに参加することで、並松街道が 1 つのテーマのシンボルになっていければ良いと思う。
- 多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長) 先日の県市共同調査の作業部会でも又吉会長からご提案いただいた。基地内で開放されている黙認耕作地の中に土木の圃場等はあるが、規模が小さく担当者がいないため困っている。以前は街路樹が折れた際は圃場から持ってきていたが、現在はほとんど購入となっている。素晴らしい考え方であり、市としても跡地の部署だけでなく農林関係の部署等とも相談しながら検討してつなげていければと思う。

石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	それぞれが松を育て将来の並松につなげていく取り組みは、 <u>まちづくりへの市民参画の動機づけとして素晴らしいアイデアだと思う</u> 。是非市としても取り組んでいただきたい。
多和田 (まち未来課 次長兼課長)	基地は負の遺産であるが、跡地に基地があったイメージや接收前の並松等のイメージも示していけないかと様々な場面で話があげられている。西普天間はかつて綺麗な水田(美田)であったため、水を公園のせせらぎだけでなく苗を植えて市民農園等をつくってはどうかという話もあげられている。普天間で現在の施設等を残してもあまり魅力はないため、公園とあわせてお年寄りの記憶に残されている並松を復元させることが一つのコンセプトとして良いのではないかと思う。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	並松に写真をプレートとして設置することや、一本ずつ植えていく際にかつての写真を見本としてみせること等、様々なアイデアがわいてくると思う。
又吉 (地主会会長)	真栄原のゲート前にある佐真下公園には唯一5~6本の大きな松が残っている。
多和田 (まち未来課 次長兼課長)	復元とあわせて広場をつくり、モニュメントで昔の歴史等を紹介しても良いと思う。本日の(仮)ゆめ会議というテーマでは、地主をはじめとして若手の会やNBミーティングの取り組みに加えて、 <u>いかに市民の方々を取り込めるか</u> ということで非常に良いアイデアであり、 <u>そうした内容に沿った組織が出来ることは良い</u> と思う。
呉屋 (NBミーティング 会長)	交通事故が少ないまちにするため、直進や右左折を工夫した哲学を持った道路を整備することや、犯罪が起きないまちとするためにはどういったデザインが必要かなど、様々な方面からリンクすることが出来れば、跡地と市街地の替え地を行うこと等も含めて、お互いに良いまちへ発展していけるのではないか。 <u>(仮)ゆめ会議があれば様々な夢を想像しながら議論出来る</u> と思う。
安藤 (専門員)	いくつかのテーマをわかりやすく市民の方に情報発信することで興味を持っていただければと思う。
呉屋 (NBミーティング 会長)	(仮)ゆめ会議は夢を実現させていくための組織だと思う。 <u>夢として考えれば様々なアイデアがあげられる</u> と思うため、 <u>市民の皆さんの意見を集約していければ良い</u> と思う。
宮城 (若手の会)	イベント型ということでは会議形式ではないこととなるか。
多和田 (まち未来課 次長兼課長)	年1回のイベントを行うために集まると思うが、毎回会議を行っていく段階にはまだ早いというイメージではないか。
安藤	上江洲先生のメモでは、「第1フェーズは年1回開催のイベント型で、会議テーマは

- (専 門 員) 実行委員会が設定」ということで、テーマを決める際は『跡地利用計画とまちづくり』といった固い内容ではなく、『並松街道の再生に向けた松の育成』や『安全なまちづくりに向けた市街地と跡地の連携』など、市民の方が関心を持てるようにしていければ良いと思う。イベント型の中で実行していくということでは、翌年度にプロジェクトを立ち上げて取り組んでいくこと等が考えられる。
- 富 川
(若 手 の 会) 上江洲先生のメモにある第1フェーズについては賛成である。先程の植木の話と関連して、市民が木を持ち寄って緑・森のあるまちをつくらうとしている成功事例が多々あり、現実にもそうしたまちづくりが行われている。そのために市全体で財政を投入しているわけではなく、市民一人一人がまちづくりに参加している。中間取りまとめでは大規模公園が検討されており、公園と緑を結びつけた住みよいまちにしていくため、(仮) ゆめ会議の第1フェーズで市民の意識づけに取り組むことによって緑豊かなまちをつくっていければ良いと思う。
- 安 藤
(専 門 員) 本日で意見を伺えていない方もいらっしゃるが時間が厳しかったため、次回以降に引き続きご議論いただければと思う。

(6) 第6回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成28年2月25日(火) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
多和田 功 宜野湾市基地政策部まち未来課 次長兼課長
安藤 彰二 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
丸山、石井、押田(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 議題
(1) 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方
(2) 地権者意向調査について
3. その他
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第6回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第5回懇話会と第10回若手の会を踏まえての議論メモ
・資料②: 平成28年度実施予定の地権者アンケート調査について
・参考①: 第5回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応

2) 議事要旨

安 藤
(専 門 員)

…2 (1) 先進地視察会を踏まえたまちづくり組織のあり方(資料①の説明) …

上 江 洲
(沖縄国際大学准教授)

すぐに組織の立ち上げは難しいことと成長するイメージがあった方がよいことから、市民や地権者、学生を巻き込むためにはイベント型が良いと考えた。イベント内容として松の苗木の話があげられているため、それを実現化していくために様々なアイデアが生まれてくることとなり、一気に会も活発になっていくと思う。将来の並松街道という夢に向けて、一過性のイベントではなく何年も続けていく中で、

	実現可能性も含めたアイデアを検討していく必要がある。そうした難問をクリアするために皆でアイデアを出し合いながら進めていくことが、会として成長していく一つの材料になると思う。ただ、イベント型から入ることで来やすさはあるが、時期も含めてどのように進めていくかを考える必要がある。
安藤 (専門員)	以前に小中学校の総合学習を実施したことがあったが、学校行事は翌年度の内容が決まっているため1年前に提案しなければならない。平成28年度に学校を巻き込むことは難しい中で、若手の会やNBミーティングでそのような取り組みが出来ないかと考えているが、いかがか。
宮城 (若手の会)	家庭や学校で植える際はそれ程大きくなって良いが、松が成木になるまでどれくらいの期間がかかるか。
安藤 (専門員)	公共事業で利用される街路樹は幹回りが5~10cm・高さが2m程度で、10年くらいかかるのではないか。
呉屋 (NBミーティング 会長)	松は松くい虫の予防接種等の手がかかると思う。
佐喜眞 (地主会副会長)	松やガジュマルは土質や水分等の土地の性質との関係が強い。並松は上に伸びていたが、我如古のヒラマチャーは地下水脈の水分を求めて下に伸びるため、別の場所に移動させても育つとは限らない。
宮城 (若手の会)	並松街道を以前の場所で再生させるのであれば、地形も同じ条件のため成功する確率は高いと思う。
富川 (若手の会)	いこいの市民パークで開園時に植樹された樹木を数えてみると32本がなくなっていた。跡地利用のテーマを公園・緑としているのであれば、 <u>私達も市民も緑をつくるのではなく育てる気概が必要か</u> と思う。最近の公園や街路樹をみていると、緑を育てる意識について話し合わなければ公園をつくるのが目的になってしまうことが懸念される。
宮城 (若手の会)	本日の沖縄タイムスに北中城村で農業されている方が、葉の表裏がない神秘的なアカシアと県の木である琉球松を街路樹に提案されている記事があった。
石原 (沖縄国際大学 名誉教授)	石垣島に環境省が注目しているサガリバナの密集地がある。川沿いに美しく咲くため、普天間川沿いにサガリバナを考えられないか。また、沖縄の三線は黒木から作られ、虫食いもせずに倒れないため、この2つの樹木も考えられないか。
安藤 (専門員)	並松街道の再生は計画でも謳われているため、次年度にどのような取り組みが出来るか。松くい虫の予防にかかる費用を生み出すことや、ナンバリングした木の手当

まで出してもらおう仕組み等も考えられると思う。並松街道のイベントは検討を進めていければと思うが、次年度に若手の会や NB ミーティングで普天間の水と緑や並松街道の議論を進めることについてはいかがか。

多和田
(まち未来課
次長兼課長)

イベントの中身はこれから検討出来ればと思うが、ゆめ会議をすぐに定められた組織とするよりも、時間をかけてイベントも実施しながら育てていく点については賛成で必要性も感じている。そのためのマンパワーも必要になるが、現在、若手の会・NB ミーティング・その他イベント等に加えて新しいイベントを実施することとなると、将来的に相当な負担になっていくと思う。そのため、平成 28 年度から少しずつ取り組みに協力いただけるのか、あるいは、思い切って定例会の目的とするのか。キックオフ的に並松の苗木を皆で育てていく取り組みは良いと思うため、組織の発展・解消する形も含め、ゆめ会議をどのような形にしていくのか検討いただければと思う。

呉屋
(若手の会副会長)

フェーズ設定の考え方について、第 1 フェーズが 3～4 年は長いため、素案策定の段階で区切った方が良いのではないか。イベント型も最初は単発で実施されるが、実行委員会方式に参加された方が物足りなくなる時期が来ると思うので、第 1・2 フェーズの間くらいから定期的開催出来れば良いと思う。

若手の会のまちづくりの理念の構築については、若手の会は地権者側の組織のため、地権者にどう影響するのか、どう関わっていくのか常に考えながら進めていく必要がある。字別意見交換会では、地権者の利益のためにも皆で協力してまちの魅力をつくらなければならないことを伝えたかったが、参加者はアワセの借地料の単価の話等をされていた。若手の会の検討結果を地権者に発信した時に、それが何の関係があるのかと思われてしまわないよう、まちづくりの理念が地権者にどのように関係するのかを意識しながら検討を進めなければならない。

第 1 フェーズのイベントについて、富山の LRT の駅には市民に寄付された名前入りのベンチが設置され、皆に大切にされていた。並松も一本いくらかの寄付として、場所は市が用意するとしても、ナンバリングで個人の名前が入れば水をあげるといった大切に意識も生まれると思う。ただ、イベントを開始する時期はまちづくりが始まる段階でも良いのではないか。例えば盆栽のように成長を抑える工夫等も考慮しながら、私のまちに私のものが使えるという意識につながるイベントにしていかなければならないと思う。

安藤
(専門員)

熊本城では 1 万円の寄付で城内に名前を残すことが可能である。松の植栽においても街路樹に植樹するまでどのように管理するのも考えていかなければならない。

多和田
(まち未来課
次長兼課長)

ベンチや熊本城の取り組み等は事例もあるが、木の場合は生き物のため工夫が必要かと思う。家庭で植える提案もあったが、庭がない家では育てることが難しい。

吳 屋 (若手の会副会長)	ポットにお金を出すことにすれば移動も可能である。沖縄の焼き物等で記念のポットに名前を刻印すること等も考えられる。
上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	誰でも話が出来る内容であれば内容を考えていくこともイベントに含まれると思う。もう少し先に苗木等を配ることとするか、前倒しするのであれば NB ミーティングで既存の街路樹を育てる取り組みとして考えても良いのではないか。
多 和 田 (まち未来課次長兼課長)	嘉数中学校の通りが並松街道の続きであったが、過去の並松はまちづくりを進める際に枯れてしまったり、街路樹から松くい虫が飛んできたと言われて切った経緯等もある。松やにが迷惑で街路樹に不向きとされており、幅員を確保した道路で維持管理することが大事だと思う。
又 吉 (地主会会長)	11月の産業まつりではサンダンカを300鉢くらい無償配布している。若手の会やNBミーティングが既存のイベントに参加することで円滑に進められると思う。 <u>イベント等を通じて今から市民の意識に浸透させていくことが、良いまちをつくることにつながっていく。</u> 様々な専門家の方々も参加し、大学とも提携して取り組んでいければと思う。
安 藤 (専門員)	NB ミーティングではこれまでタームをテーマとして取り組まれているが、並松街道にシフトすることはいかがか。NB ミーティングの組織を広げるため、市民にアピールすることも有効と考えられる。
吳 屋 (NB ミーティング会長)	まちを歩きながら目線・見方を変えることで、地形や植物・昔のまちとの移り変わり等が見えてくることから、まち歩きを通じて市民が跡地利用を考えるきっかけになればと考えている。タームと直接つなげることは難しいが、まち歩きを行う中で並松があった場所に将来を見据えて松を植えて成長を確かめること等、 <u>参加型のまちづくりの方向性</u> にもっていけると思う。
安 藤 (専門員)	ゆめ会議と若手の会・NB ミーティングの活動をどのようにシフトしていくのか。若手の会の何年後かをイメージした時に、普天間のまちづくりで4,000人の地権者が何かを決めるために集会を行うことは困難である。例えば組合施行の区画整理の場合で考えると、内容によって選挙で選出された総代会で決めることが出来る。総代は権利者の10分の1となるが、500人を超える場合は50人以上という条件となる。仮に50人として、総代の選挙になれば内地の地権者が入ってきた際に、 <u>これまで積み上げてこられた若手の会のような方々が、総代会のメンバーになって議論されていくことが望ましい</u> と考える。現在の若手の会の会員数を増やすことや、第1・2フェーズくらいの期間でそうした展開に結びつけていくことが望ましいと思うが、いかがか。
吳 屋 (若手の会副会長)	若手の会のネーミングとも関連するが、宜野湾区の字別意見交換会で若手の会に女

性の意見を聞いて欲しいとのご意見があり、女性の部会をつくっても良いと思う。また、字別意見交換会は若手の会が前に出て説明を行った経験から、これまでになかった意識がメンバーに生まれてきていると思う。これからメンバーを引っ張っていくためには、さらに若い人材発掘を進めなければならない。世代交代というより若手の会を卒業するメンバーのための部会をつくらなければ続かないと感じた。若手の会の第二段階・地主会と中間のような組織が必要になってきていると思う。

又 吉 (地主会会長) 若手の会を卒業したシニア会等でさらにレベルの高い議論をしていただきたい。まちづくりには女性の意見も重要であるが、議論だけでは付いてこないため、魅力あるイベントや視察等も必要かと思う。今回の字別意見交換会で若手の会の成長した姿をみる事が出来た。

石 原 (沖縄国際大学名誉教授) 現在の地主からみれば2世・3世等の次世代であり、わかりやすく2世・3世でグループ핑グした中に女性も含めることが考えられないか。同世代が集まれば議論も進めやすいと思う。

呉 屋 (若手の会副会長) 若手の会はそのままで、例えば「地権者のゆめ会議」といった新しい組織をつくることでも良いと思う。若手の会は年齢だけでなく経験や知識等の幅が広過ぎるため、そのような観点でわけても良いと感じる。女性・若手・高齢等で不安要素も異なるため、分科会のように様々な分野の集まりをもってその代表が話し合った方が良いのではないか。

安 藤 (専門員) 「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」のため、『普天間飛行場の跡地を考える』の名前は残せればと思う。

呉 屋 (若手の会副会長) 「普天間飛行場の跡地を考える夢会議」になるか。地権者の夢は現金の話になるかもしれないが、将来の土地活用等も含めて、地権者の夢は捉え方で様々な考え方があると思う。

又 吉 (地主会会長) 理想として若手の会の会員が100名いれば、土地活用・不動産・建築士等の関係する部会で専門的な勉強をして、また集まって理想を検討していければ良いと思う。

呉 屋 (若手の会副会長) 若手の会が活動している中で、不動産関係者や県の青年会議所等の様々な業種が話を聞きたいと接触してきたが皆単発であった。せっかく出来た接点を継続的な取り組みにしていかなければ広がっていかない。

上 江 洲 (沖縄国際大学准教授) 全体会議と部会のようなぶら下がり方として、専門的なテーマや青年部・女性部など、組織によって様々なわけ方がある。今の形がシニア層にあたるのであればシニア層も部会という形で、全体会に各部会の代表者を送り込んで集まる機会をつくり、その中から全体会の代表を選出することになる。全体会に「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」の名前で残すのであれば、そこにぶら下がったテーマ部会を附属

する方式とするか、入りたての人達・女性・青年・シニア等にわけることも考えられる。組織体が個別になると意思疎通を図ることが難しくなることもあり、緩やかな大きな組織体の活動は継続する中で、何かあれば相談して集まれる方がまとまりやすいと思う。個別で企画に取り組むときは部会が主体で動けるよう、今の名前も残しながらわけ方を考えられると思う。

呉 屋
(若手の会副会長)

今までのように皆で一緒に相談するが、若手の会は地域から参加しており、地主会も地域の役員さんがいらっしゃる。例えば喜友名から若手の会に3名が参加しており、公民館等で顔を合わせる機会もあるため、3名だけでも地元で集まるべきだったと思う。全体の集まりは変えずに、若手の会から地域の分科会・女性・年齢別にわけること等も考えられる。これまでは全てをひっくるめて若手の会であったことや、地主会も大きな組織のため参加しづらい感じもあったと思う。若手の会を細かくわければ地主会の役員さんも中間層として参加しやすく、地域の代表や役員の先輩と交流すること等から広がっていくと思う。

上 江 洲
(沖縄国際大学准教授)

部会方式でも名前は「喜友名若手の会」など、それぞれ単体の名称をつけて母体と区別出来れば良いと思う。

石 原
(沖縄国際大学
名誉教授)

学生のゼミで石嶺の旗頭について調査を実施したことがある。その中で女性の旗頭を立ち上げたいが、呼びかけてもなかなか集まらないため、学生達に若い意見が求められた。学生のアイデアでネーミングを婦人部から女性部に変えたところ、参加者が集まり旗頭は大成功した。ネーミングによって雰囲気が大きく変わる可能性もあることを考慮して検討いただければと思う。

富 川
(若手の会)

若手の会も若い人に譲りたいと考えているが、卒業生をどうするか検討しておかなければ一過性の組織になってしまう。そうならないために、世代をつないでいける受け皿や居場所があれば、皆で積み重ねた知恵をつないでいける。組織のあり方は今後の跡地利用の展開にどのように関わっていくかという大事な部分だと思う。こうした会議と別に跡地利用において望ましい組織像についても組み立てていかなければ、これまでの積み重ねが継承されていかないことが懸念される。

石 原
(沖縄国際大学
名誉教授)

最初から頑張ってきた皆さんの居場所として、引き継いでいくことはとても大事なことであり、早い段階から検討していかなければならない。

又 吉
(地主会会長)

一番大事なことであり、若手の会を卒業した後に跡地利用の研究会等をつくらなければ、せっかく育っても継続出来なければ元も子もない。さらに、将来はNPOやベンチャー企業、地権者管理組合等を立ち上げて、若い会員も増やしながら取り組んでいただきたい。

呉 屋
(若手の会副会長)

若手の会は3役が10年以上一緒のため、そこを崩さなければならぬと思う。今

の自分達は年度末に会長・副会長が忙しくなり、どちらが仕事かわからなくなる。そこをOBがフォロー出来るような体制にしていかなければ続かないと思う。

多和田
(まち未来課
次長兼課長)

宜野湾市の内部でも、地主会・若手の会・NBミーティングとの付き合いは長く、継続して取り組んできた重要な流れがある。若手の会の中に課題も出てきている中で、行政も協力しながら続けていければと思う。

新たな組織をつくる一方で既存の組織を続けることも大事であり、本日の提案も踏まえて、お互いに協力出来ることを考えて取り組んでいければと思う。

安藤
(専門員)

…(2)地権者意向調査について(資料②の説明)…

富川
(若手の会)

土地の所在する字や広さ等も記入するため、回答したハガキを目隠し出来るシール等も付けた方が良い。

上江洲
(沖縄国際大学准教授)

未記名であっても気になる方が貼れるように出来れば安心すると思う。

呉屋
(若手の会副会長)

アンケートで何故この設問が必要なのか説明をつけた方が良い。何故年齢・土地の所在する字を聞く必要があるのか。土地の広さを回答したくない人もいればわからない人もいるため、わかるのであれば大体で構わない等と記載した方が良い。何故地権者のアンケートが必要なのか理解されていない方もいらっしゃる。地権者が答えなければ計画が出来ないことが理解されておらず、行政が計画をつくって持ってくると思われている方が大半だと思う。

又吉
(事務局長)

昨年西普天間でアンケートを実施した際に、過去にどのように考えていたのかわからなくなってしまったため、自分の回答の控えが欲しいと役員の方から指摘された。

多和田
(まち未来課
次長兼課長)

西普天間では質問書を手元に残して確認出来るよう、提出する回答書と別にわけた。次年度のアンケートでは、○をつけて提出してもらおうハガキとは別に、趣旨説明の資料にも設問及び選択肢を記載する形が良いと思う。

石原
(沖縄国際大学
名誉教授)

設問3は()書きで坪数が入っていてわかりやすいが、選択肢の4と5は『900坪』が同じため修正していただきたい。また、選択肢の6の『5,000㎡』にも坪を追記して欲しい。

上江洲
(沖縄国際大学准教授)

大きな土地をお持ちの方や飛び地の方もいらっしゃると思うが、設問3は合計面積という理解でよろしいか。

多和田
(まち未来課
次長兼課長)

何筆かをお持ちの方にはそのような説明が必要になる。設問3が複数回答であれば、設問5も合計面積で良いのかといった説明が必要かと思う。

上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	設問5は1つだけ回答とするか、複数回答出来ることとするか。説明が難しいためシンプルにした方が良いが、なかには趣旨を理解されている方は複数に回答されると思う。
安 藤 (専 門 員)	2つ以上の使い方を考えている場合は1つに絞って回答しづらいため、複数回答の方が答えやすいと思う。
多 和 田 (ま ち 未 来 課 次 長 兼 課 長)	西普天間でも大きな土地や何筆かお持ちの方は、一部は使うが一部は売っても良いという方もいらっしまった。
呉 屋 (若手の会副会長)	今回のアンケートで共同利用の可能性を把握したいのか、売却の可能性を把握したいのか。ポイントが絞れば設問5も絞れると思うし、よくわからなければとりあえず個別で持っておきたい方が多いと思う。字別意見交換会の共同利用の説明を理解出来ていれば共同利用へ参加の可能性も考えられると思う。 地権者は本当に土地に執着しているかと言えば、私達の世代はそうでもないと思う。土地を持っていることが負担になるのであれば売るか、そのタイミングを検討している方もいると思う。自分で使うとしても活用方法を見出せていない方も多と思う。
安 藤 (専 門 員)	共同利用だけでなく売却の可能性を今の段階から把握したい理由は、区画整理を事業手法とする際に大規模公園等を除いたとしても普天間は公共用地率が非常に少ないため、少しでも公共用地に充てる土地を確保する必要があるためである。
又 吉 (地 主 会 会 長)	良いまちをつくるため、市・県としても市役所や公園等の公共施設の用地が必要で、「売りたい」「貸したい」等の可能性を把握するためにアンケートを行っているという聞き方をしなければ、 <u>個人の地権者にどのように使いたいかを聞いても回答は出てこないと思う</u> 。地権者が全て自分達で使いたいと考えてしまうとまちづくりは出来ないため、皆で協力してまちづくりを進めていけるように良い意味で行政が先導して、夢のある未来のまちづくりのためにはどうしてもそのための用地が必要で、地権者に協力して欲しいという問いかけをしなければ難しいと思う。 地権者が自分達の財産に意向を反映させる手段はアンケートしかない中で、アンケート結果を踏まえてまちづくりが進められるという問いかけをしなければならぬ。「売りたい」「貸したい」「使いたい」といった設問では回答が難しいため、 <u>趣旨説明が大事になる</u> 。
宮 城 (若 手 の 会)	設問5の5つ目の選択肢は、「まちづくりに必要ならば『市や県に』売ってもよい」と追記した方が良いと思う。
上 江 洲 (沖縄国際大学准教授)	「売りたい」と「売っても良い」の区別をつけるためには、ただ今の指摘を加えた方が良いと思う。

多 和 田
(ま ち 未 来 課
次 長 兼 課 長)

先祖代々大事にしてきた土地を売るのであれば金額は高い方が良いが、個人で売って何に使われるかわからないよりも、皆が使える道路や公園等の公共施設のために売るということでは意味が違うと思う。5,000万円控除を適用しても民間に売却の方が得する可能性もあるが、それでも公共に売っていただくことに意義を持たれる方もいらっしゃると思う。

(7) 第7回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨

1) 実施概要

①日 時 : 平成28年3月22日(火) 17:30~19:30

②会 場 : 宜野湾市農協会館2階 でいご

③出席者 : 石原 昌家 沖縄国際大学 名誉教授【会長】
(敬称略) 上江洲 純子 沖縄国際大学 准教授【副会長】
又吉 信一 宜野湾市軍用地等地主会 会長
佐喜眞 祐輝 宜野湾市軍用地等地主会 副会長
又吉 真由美 宜野湾市軍用地等地主会 事務局長
大川 正彦 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長
呉屋 力 普天間飛行場の跡地を考える若手の会 副会長
富川 盛光 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
宮城 武 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
呉屋 勝広 ねたてのまちベースミーティング 会長
安藤 彰二 専門員(昭和株式会社)

《事務局》

内間 穂高 宜野湾市基地政策部まち未来課 担当主査
丸山、石井、崎山、押田(昭和株式会社)

④式次第 : 1. 開会
2. 議題
(1) 第6回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
(2) 平成27年度業務の評価と検証
(3) 今後の方向性について
3. その他
4. 閉会

⑤配布資料 : ・第7回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会 次第
・資料①: 第6回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会での意見と対応
・資料②: 平成27年度業務の評価と検証
・資料③: 今後の方向性について

2) 議事要旨

事務局

…2 (1) 第6回懇話会での意見と対応(資料①の説明)

(2) 平成27年度業務の評価と検証(資料②の説明) …

上江洲

(沖縄国際大学准教授)

懇話会の位置づけの課題として、合意形成活動とどのように機能的にリンクさせられるか、共通認識を持たなければ難しいと感じている。それぞれの組織体の代表が懇話会に参加して情報を共有し、議論された内容をそれぞれの組織へフィードバックさせていく。フィードバックした意見に対する意見があれば、さらにフィードバ

ックすることも必要かと思う。また、懇話会を設立する際に、必要に応じて流動的に参加者を加えることも議論したが、会を運営することがメインとなって議論出来なかったため、課題として懇話会の機能を再確認する必要があると思う。

また、学生円卓会議に2回関わった中で、年度末に近い時期の開催では、開催すること自体が集大成となってしまっていた。春休みの時期では呼びかけても学生がなかなか集まらないが、講義の時期であれば事前の勉強会も含めてゼミや大学とタイアップする可能性も考えられる。代表として参加する学生は意識が高いため、なるべく後半の時期を希望すると思うが、多くの学生が参加するためには、開催時期を前倒し出来なければ難しい。継続した取り組みが進められるようにする事が必要という課題とあわせて、開催時期も課題に入れていただきたい。学生の機運をさらに高めて取り込んでいくためには、募集の段階から大学に入っていく形等も検討出来ないかと思う。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

20 年以上前に石嶺の旗頭の立ち上げの話を聞いて、中心人物からゼミで取り組み等を報告してもらい、学生の調査活動がどのように関わることが出来るかを議論した。学生には潜在能力があり、うまく合致することが出来れば、忙しい合間をぬって夜9時から始まる旗頭の会議に学生が全員参加して話を聞いていた。学生の関心とうまく結びつけることが出来れば、自然と体が動いていくこともあるため、そうした取り組み方も参考になると思う。

又 吉
(地 主 会 会 長)

開催時期は永遠のテーマかと思う。業務が9月頃にスタートし、実際11月頃にならなければ活動は難しいと思うが、我々にとっては約半年のロスが生じて、結果として12月～3月に様々な委員会等が集中する。字別意見交換会で若手の会が発表したことは大きな前進であったが、素晴らしい会議でも参加者は少なかったと思う。これまで継続して活動してきた中で出来る取り組みもあると思うため、行政の方でももう少し前倒した時期の開催をお願いしたい。市民側の学生円卓会議も評価される内容かと思うが、開催時期等を考慮出来れば、より多くの参加によって更なる成果が期待出来たと思う。沖縄の行事等も含めて考慮していかなければならない。事業を実施しても参加者が少なくは意味がないと思う。

また、懇話会は現在の構成メンバーに加えて、大学生をオブザーバーとして呼ぶことや有識者を招いて意見を伺うこと等、今後の活動に反映させていくことも考えられる。若手の会とNBミーティングの活動成果を評価した上で、今後さらに工夫して取り組んでいただきたい。

石 原
(沖 縄 国 際 大 学
名 誉 教 授)

まちの担い手として、先輩達に任せるだけでなく自分達が主人公になるという問題意識をかりたてることは大事な事かと思う。報道番組で18才の投票の話が取り上げられていた中で、高校生はこれから社会を担っていくという意識があるため、今後の取り組み等に反映していければと思う。

- 佐 喜 眞
(地主会副会長)
- 若手の会やNBミーティングのこれまでの活動等を通じて成果が出てきていると思う。問題は今後跡地利用に向けて行動していく際に、地権者の意見交換や多くの市民の意見を取り入れて、どのようにまちづくりの参考にしていくことが出来るか。懇話会で検討を進めているが、実践していく際にどのような呼びかけを行っていくか。事業内容によってどういった体制を整えることが出来るのかが大きな課題になっていく。今日までの活動成果から大まかな必要性が現れてきている中で、まちづくりの事業化に向けて、今後の活動や実践に取り組んでいけるかが今後の課題かと思う。
- 又 吉
(事務局長)
- 字別意見交換会等を通じて、若手の会の体制の見直しや卒業生の受け入れ等があげられ、地主会としても課題と直面している中で、どのように取り組むことが出来るか、地主会内部でも検討が必要かと思う。
また、情報発信ツールとしてふるさとやまち未来だより等があるが、窓口へ県外の若い世代の方等から情報収集目的で問合せがあった際に、これまでの積み上げがみえづらい部分があるため、目に見えるわかりやすいツールを検討していく必要があると思う。
- 呉 屋
(NBミーティング会 長)
- 若手の会の組織・体制の見直しという課題に対して、NBミーティングでも現在の会員の中に同様の意識が生まれている。跡地と周辺市街地の関連性について如何に興味を持たせていけるか、これまでの活動を見直す必要があると感じている中で、「NBミーティングとは何だろうか」と皆が思うこともあった。
また、石原先生からネーミングによって雰囲気が大きく変わるという話もあったが、NBミーティングの名称はわかりづらい部分もあるため、皆さんからアイデアをいただきながら名称の見直しも検討していければと思う。
- 石 原
(沖縄国際大学 名誉教授)
- NBミーティングの名称は説明が必要になるため、わかりやすい名称についても課題として検討が必要かと思う。
- 宮 城
(若手の会)
- 若手の会とNBミーティングでそれぞれ課題があげられている中で、新規会員の獲得といった同様の課題を抱えていると思う。前回懇話会で又吉会長から若手の会の会員数を100名に出来ればという話や、先程佐喜眞副会長の事業化に向けた展開という話に対して、若手の会の登録者が約40名で、定例会の参加者が10名前後と、100名まで増やしていくことは現実的に厳しいと感じている。
若手の会・NBミーティングの意見交換会の際に、(仮)ゆめ会議のイベントのテーマを水と緑とすると関心のある方しか集まらないのではないかとう意見があげられているが、まずは水と緑をテーマとしてイベントを開催し、それが上手くいけば市民が関心を持つ他のテーマに取り組んでいくこと等、段階を経た取り組みが必要かと思う。
会員数の増加と次年度の展開として、NBミーティングでイベントは楽しまれてい

るがその後が続かないという課題の解決策も今後検討が必要かと思う。

富川
(若手の会)

この会に参加するようになって約4年で皆さんと勉強している中で悩みがある。オンラインカムは関係者が時間軸にのって議論が進められた結果、ゴールに辿り着いた。ただ、普天間では時間軸はあるがゴールがみえない消耗戦に取り組んでいるため、世代交代や新規メンバーの獲得と合わせて継続するメンバーを確保していかなければならないと思う。数年先の取り組みであれば現在のメンバーを強化しながら対応出来ると思うが、十年あるいはその先の話となると、皆で検討してきた蓄積を資料で残すことは出来たとしても、常に同じテーブルで議論が出来なければ継承していくことは難しいと思う。そのため、(仮)ゆめ会議や若手の会のメンバー構成等についても、ある程度の頭数で引き継いでいかなければメンバーも消耗してしまう。そうした悩みについても皆の知恵を出し合って取り組んでいかなければ、返還は合意されているがゴールがみえない中で、結果として一発勝負のまちづくりにならないかと懸念している。

又吉
(地主会会長)

私自身も心配している話であり、これまで合意形成活動を続けてきた中で、地主会役員も高齢になって議論が難しい部分もある。いつ返還されるかわからない社会情勢の中で、那覇新都心は20年近くかかったが、そうした経験を踏まえて失敗しないように取り組んでいかなければならない。そのため、地主会の責務としてしっかりとレールを敷いていきたい。毎年の積み重ねによって、説明会で地権者がようやく理解出来たと言ってもらえるように、先がみえない状況の中でも継続して取り組まなければならないことについて、前向きにご理解いただきたい。

石原
(沖縄国際大学
名誉教授)

本音の部分であり、一番大事な話であると思う。この会議に関わる中でずっと言い続けてきたことは、いつかはわからないが必ず返還される。その中でいつ返還されても良いような気持ちで着実に検討を進めていく必要がある。

呉屋
(若手の会副会長)

資料②では一つ一つの成果と課題が整理されているが、全体の課題がないことが気になる。また、懇話会の役割について共通認識が必要かと思う。市民側としてNBミーティングではまち歩きや学生円卓会議等に取り組みされており、地権者側では若手の会が地主会や一般地権者となつながら、それぞれがつながっていくことで(仮)ゆめ会議が出来ると思う。そして、それぞれの組織や取り組み等をつなげていく役割が懇話会にあると思う。

開催時期によってフィードバックが難しいことについては、若手の会・NBミーティングの意見交換会の結果を懇話会で議論出来ていないため、開催時期はとても重要と思う。自主活動の出前意見交換会が開催出来なかったと説明があったが、今年度は事前に地主会と調整を行った上で全地権者を対象とした字別意見交換会を開催することが出来たため、今後も一般地権者向けに発信出来る機会を開催出来ればと思う。

大 川
(若手の会会長)

若手の会・NBミーティングの意見交換会であげられた話として、会員が継続して参加することが難しい状況の中で、イベントだけ参加する準会員等も考えられる。イベントの際に次回の予定を伝えることや、次回参加出来ない場合もフィードバックが出来れば議論も出来ると思う。次年度の話の中で、(仮)ゆめ会議について懇話会で議論していかなければならないと思う。しっかりとした年間スケジュールを立てることが出来れば、会合と会合のフィードバックも行いやすいと思う。

地権者側の地主会との連携方策として、出前意見交換会を開催出来なかった。ただ、13字の中でこれまで新城・大山・宜野湾・神山はスムーズに調整が出来たが、残りの9字は調整自体が難しい状況もあったため、地主会の意見等も伺いながら今後の対応を検討していければと思う。

若手の会で字別意見交換会に取り組んだことは成果と自信につながった。初回の宜野湾公民館で若手の会に女性も参加させて欲しいというご意見をいただき、中央公民館の参加者からまち未来課を通じて若手の会へ参加の問合せもいただいた。まちづくりを進める際には女性の柔軟い考えを取り入れていかなければならない。地主会から情報等もいただきながら、次年度は若手の会の女性部を発足させなければならないと思う。

市民側はNBミーティングと学生が交流している中で、(仮)ゆめ会議に取り組んでいかなければならないと思うが、まずは自分の中で(仮)ゆめ会議について整理していきたい。開催時期については、どうしても年度末に詰まってしまうことで参加が難しくなってしまうため、業務がスタートして夏から秋頃にイベントを実施して、2月・3月にはとりまとめていけるような日程を検討いただければと思う。

事 務 局

… (3) 今後の方向性について (資料③の説明) …

安 藤
(専 門 員)

市民側の取り組みとして、平成27年度と平成28年度案に学生円卓会議を入れている。これまで県民フォーラムで求めてきた意見とどのように違うかという考え方に対して、学生は住民登録上の市民ではないが市内で生活されている方も市民として扱うという事務局の解釈で市民側の取り組みに入れている。中南部都市圏の核になっていく考え方が跡地利用基本方針に位置づけられており、生活されている方の意見も取り入れていく解釈について、それぞれの立場からご意見を伺いたい。

又 吉
(地 主 会 会 長)

19日(土)のワークショップでは、図書館が足りないため森の中にカフェのような図書館が欲しいという意見があげられていた。跡地利用は沖縄振興に関わることから市民だけでなく県民のためのまちづくりという趣旨で県民フォーラムがあり、現在住んでいる若い人達の意見を取り入れることは良いと思う。

最終的な意思決定は地権者、市民、県民という手順で決定されていくことになると思うが、意見を集約する観点ではそこまでこだわる必要はないと思う。

上 江 洲

小中学生も現在は市民でも将来離れる可能性や、現在通学している学生が将来住む

(沖縄国際大学准教授)

こと等も考えられる。学生からあげられた意見はアイデアや材料として、市民の立場で検討する際のヒントとして活かすことについて違和感はない。

むしろ、(仮) ゆめ会議の第1フェーズではイベントを開催する運営者側の実行委員会に地権者も市民もないイメージとして考えていた。参加者からも新規会員の獲得に結びつけて欲しいが、固定の組織体を持たずに自由に動けるという意味で実行委員会方式という言葉を使ったため、どこかに分類されるという考え方ではなかった。

(仮) ゆめ会議が項目の一つになるとこれまで以上に忙しくなり、実行委員会方式を提案した理由も様々な項目を吸収出来る可能性もあると考えたためである。実行委員会に若手の会やNBミーティングへ新しく参加される方が、まずはイベントから入ることで、イベントの計画を立てるために運営者側と一緒に検討出来ると思う。実行委員会は数人で良いと思うが、運営する際は対応出来ないため、若手の会やNBミーティング等へ協力を依頼することがあるかもしれない。例えば並松街道の単発の大きなイベントを行うことから派生して、学生円卓会議のテーマや運営につながっていく可能性も考えられ、継続性を持たせる方法としてイベント方式を提案した。全ての項目が一本ずつ立っていくとさらに大変になってしまうため、スケジュールの中では単体の項目であっても、それぞれがリンク出来るような運営の仕方が良いと思う。

石 原
(沖縄国際大学
名誉教授)

皆でこれから考えていこうという提案であったと思う。

住民登録上の市民と生活者としての市民という話では、30年近く前にゼミの学生達に普天間が返還された際、どのようなまちづくりが良いかを提案させたことがあった。発想として様々なアイデアを市民・県民からいただくことを理念として考えて良いと思う。

又 吉
(地主会会長)

地主会未加入者への取り組みも大事かと思うが、地主会が中心に案内状等を送付することは出来ない。地主会は地主会加入者を対象としており、国内だけでなく海外にお住まいの方等もいらっしゃるため、行政や国とも協力体制で取り組んでいく必要があると思う。

事 務 局

跡地利用計画の進捗等を周知するため、今年度はふるさとを地主会未加入者の方にも発送しており、次年度も継続して広く地権者の皆様への周知に取り組んでいければと考えている。

事 務 局

行政に地主会未加入者の方から情報提供に関する問い合わせがあり、返送される分もあるが、今年度は全地権者を対象として発送を行った。一坪反戦地主の方等もいらっしゃるため、4,400通程度とかなりの数となっている。

石 原
(沖縄国際大学
名誉教授)

先進地視察会の方針で新規会員を中心に構成するとあり、新しく参加されるメンバーの方にこれまでの視察で学習してきた知識等を事前に伝えた上で参加いただくことを実行していただきたい。

宮 城 (若手の会)	資料③の「2. 次年度以降の方向性」の部分に『地権者の協働による事業スキームの検討』とある。『スキーム』を調べたところ、仕組みや基本計画という意味合いのため、専門用語には注釈等をつけた方が良いと思う。
事 務 局	承知した。

(8)「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」設置要綱

(設置)

第1条 普天間飛行場跡地利用に係る地権者等関係者の合意形成活動を確実に実施するために、地権者等関係者のそれぞれの活動内容及び方向性について十分な協議調整を図ることに資するために、普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 懇話会での協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 合意形成活動推進上の問題課題の整理に関すること。
- (2) 合意形成活動の仕組みと組織づくりに関すること。
- (3) まちづくり手法の研究に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宜野湾市軍用地等地主会
- (3) 普天間飛行場の跡地を考える若手の会
- (4) ねたてのまちベースミーティング
- (5) 市の職員
- (6) 専門員(まちづくり実務者)

(任期)

第4条 会員の任期は、3年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員)

第5条 懇話会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
- 2 役員は、会員の互選により定める。
 - 3 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 会長は、懇話会の会務を総括する。
 - 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、会長が必要に応じて召集する。

- 2 団体会員の会議への出席者数は、議題に応じ必要人数とする。
- 3 会長が必要であると認めるときは、会員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 懇話会の事務局は、宜野湾市基地政策部まち未来課に置き、その事務を処理する。

(補則)

第8条 前条までに規定するものの他、懇話会の運営に関して必要な事項は懇話会で決定する。

附則

この会則は平成27年1月27日から施行する。